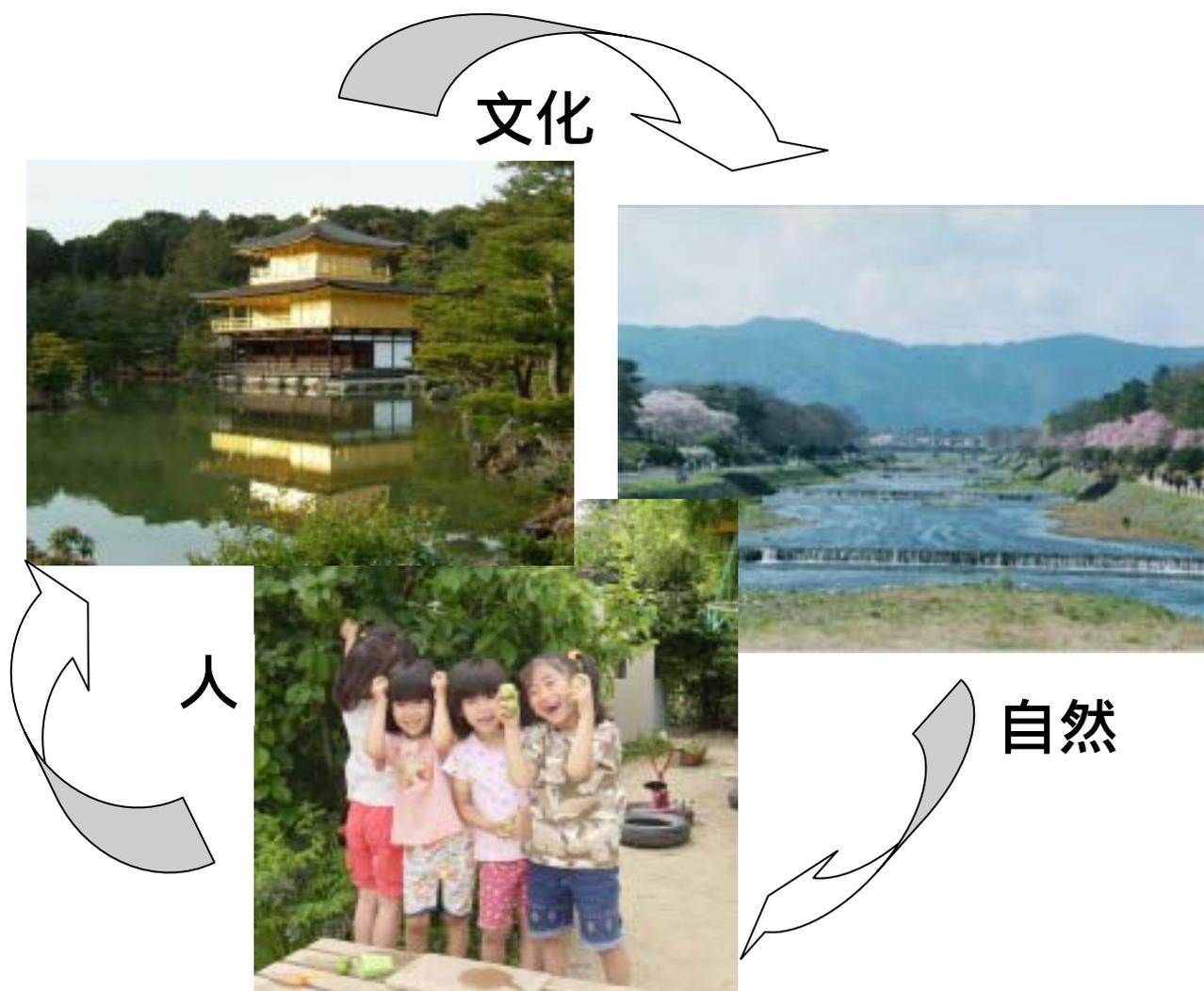


平成17年度 北区運営方針

～自然と人が共生する文化のまち 北区～



平成17年5月

京都市北区役所

目次

1	北区长メッセージ	1
2	北区(来たく)なる区役所を目指して ~職員の間組姿勢~	1
3	北区運営方針について	2
	(1)北区運営方針とは		
	(2)北区運営方針の流れ		
	(3)北区運営方針の主な推進組織		
4	平成17年度北区運営方針の概要	4
5	北区を取り巻く現状と課題	5
6	4つの重点目標	7
7	30の具体的取組	8
8	「各課の方針」	15



1 北区長メッセージ

～北区は「自然と人が共生する文化のまち」を目指してチャレンジします～

この度、北区では、長期的なまちづくりの指針である北区基本計画「いきいき北区プラン」の実現に向けた6つの基本施策のより一層の推進を図るため、

4つの重点目標 30の具体的取組 各課の方針

からなる「北区運営方針」を策定しました。

これらの課題の解決に当たっての基本的な考え方は、「12万5千人の区民の皆様との協働によるまちづくり」であります。地域の課題に適切に対応するためには、区民の皆様と行政とがそれぞれ役割と責任を担いながら、共に考え行動することが必要です。

「北区に住みたい、住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指し、北区役所職員一丸となって取り組んでいくことを、区民の皆様にお約束いたします。

今後とも、区民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。



平成17年5月 北 区 長 坪 内 俊 明

2 北区（来たく）なる区役所を目指して ～北区職員の取組姿勢～

区民の皆様にとって最も身近な行政機関として、「区民の皆様との協働によるまちづくり」を推進することにより、信頼される区役所（北区なる区役所）を目指し、北区役所職員は次の姿勢のもと業務に取り組んでいきます。

- 挑 戦** ・ 区民の皆様が目線に立ってニーズを敏感に察知し、区民満足度の向上を目指して、前例にとらわれず、果敢に挑戦します。
- 誇 り** ・ 行政のプロとしての誇りとともに、北区で働く職員として、地域に愛着と誇りを持って、業務を遂行します。
- 責 任** ・ 職員一人一人が責任を持って仕事にあたるとともに、説明責任を果たし、区民から信頼される区役所職員を目指します。
- 支援・相談** ・ 区民の皆様が自主的・主体的なまちづくり活動がより活発化するよう積極的に対話を行い、最大限支援していきます。

3 北区運営方針について

(1) 「北区運営方針」とは

「北区運営方針」とは、「いきいき北区プラン」の実現に向けた「6つの基本施策の推進」を基本として、社会情勢や区民ニーズを踏まえ、「今、北区役所に求められているのは何か」という視点で平成17年度に取り組むべき **4つの重点目標** **30の具体的取組** **各課の方針**を定めたものです。

また、この運営方針を広く区民の皆様にも明らかにすることにより、多くの区民の皆様からご意見やご提案をいただき、今後の区政運営に生かしていこうとするものです。

< 6つの基本施策 >

- すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり
- 文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり
- 環境を大切にするまちづくり
- 区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり
- 区民に信頼される区役所づくり

平成12年度 北区基本計画「いきいき北区プラン」の策定

社会情勢・区民ニーズ

- ・安心安全のまちづくり
- ・京北町との合併
- ・地域福祉の推進
- ・子育て支援の充実 など

6つの基本施策の推進

北区を取り巻く現状と課題

- 「防災」「少子高齢化」
- 「京野菜・西陣織・北山杉」
- 「文化財」「学生」「自然」
- 「区役所改革」 など

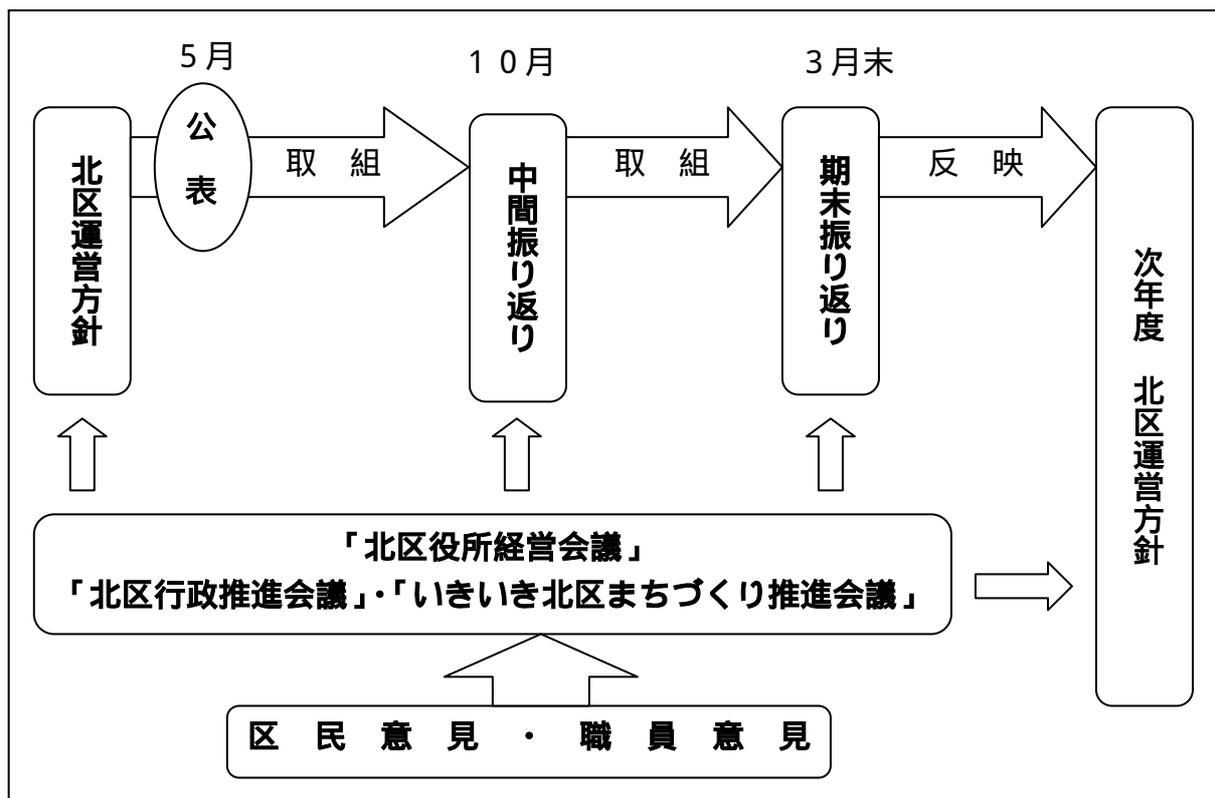
平成17年度 「北区運営方針」の策定

18年度以降の運営方針

- 4つの重点目標
- 30の具体的取組
- 各課の方針

平成22年度 「自然と人が共生する文化のまち 北区」の実現

(2) 北区運営方針の流れ



(3) 北区運営方針の主な推進組織

北区行政の運営にあたっては、以下の組織が連携し、北区運営方針及び「いきいき北区プラン」の推進に積極的に取り組んでいきます。

北区役所経営会議

区役所の各課が相互に連携し、「北区運営方針」を推進します。

〔構成メンバー：北区役所の課長級以上の職員〕

北区行政推進会議

区内の情報の共有と課題解決に向けて、区内の行政機関や地域団体などが、相互に連携し、情報を共有し、並びに横断的な連絡調整及び協議を行います。

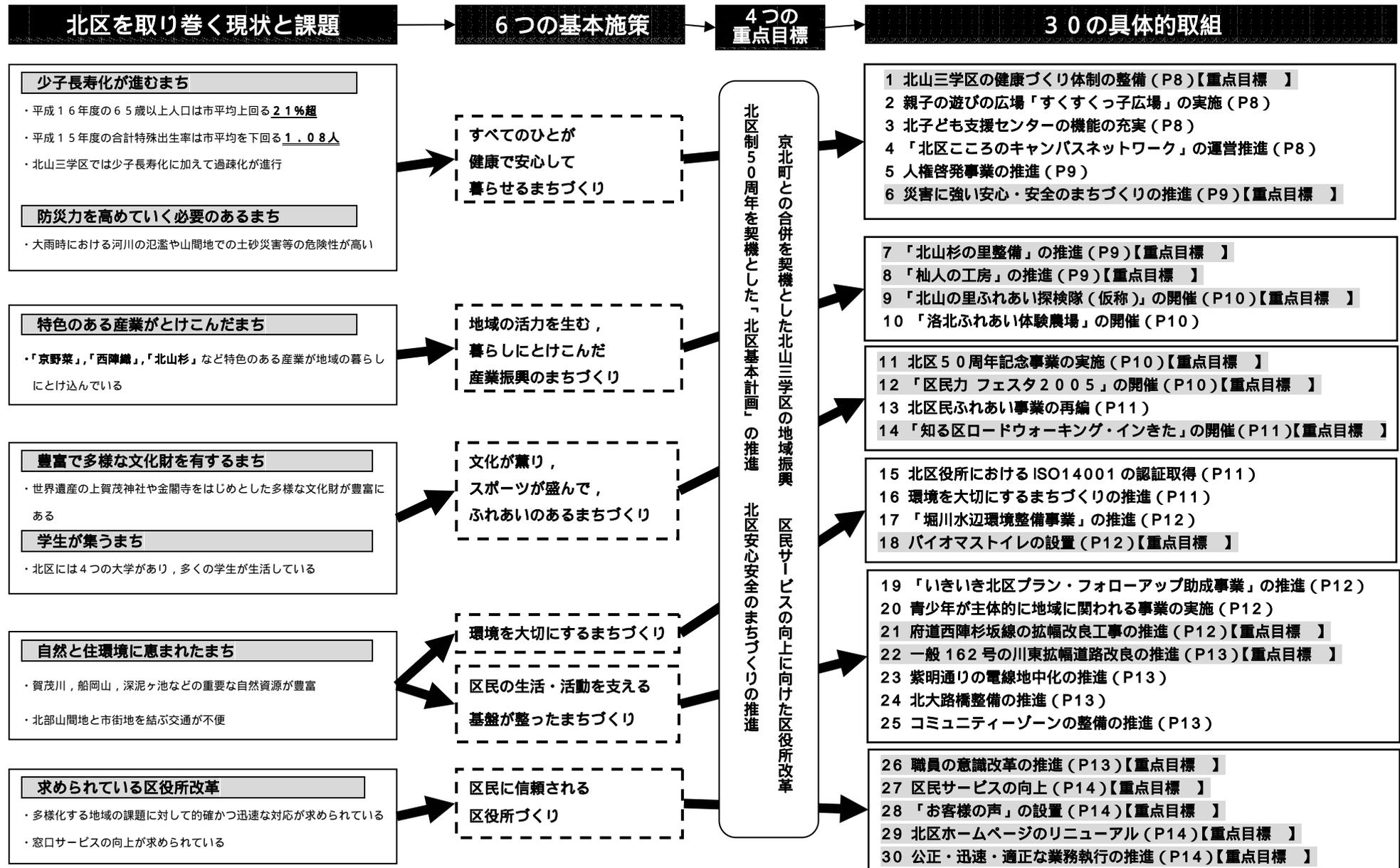
〔構成メンバー：北区役所，北部土木事務所，北消防署，上鴨警察署，小中学校など区内の主な行政機関の長及び社会福祉協議会等〕

いきいき北区まちづくり推進会議

「いきいき北区プラン」の進捗状況の点検や基本計画推進事業（マップづくりやホームページの充実等）の実施など、積極的にまちづくりを推進しています。

〔構成メンバー：北区役所，学識経験者，各種団体の長，一般公募区民等〕

4 平成 17 年度北区運営方針の概要



は重点目標を指す。

5 北区を取り巻く現状と課題

1 少子長寿化が進むまち

北区の65歳以上の人口は、年々増え続けており、平成16年には21%を超え、市の平均19.4%を上回っています。また、合計特殊出生率は、市の平均1.15人を下回る1.08人(平成15年)で少子化も進行しています。安心して子どもを産み育てられる、そして高齢者がいきいきと暮らすことのできる環境づくりが急務となっています。また小野郷・中川・雲ヶ畑の北山三学区では少子長寿化に加え、過疎化が深刻な問題となっています。



2 防災力を高めていく必要のあるまち



北区は自然に恵まれた地域である反面、大雨時の河川の氾濫(賀茂川、紙屋川等)や山間地における土砂災害などに対するしっかりとした備えが必要です。

また、大地震発生時には、特に木造密集住宅が多い地域(柏野、紫野、鳳徳)での家屋倒壊や火災の発生も予想されるため、地域ごとの防災計画の策定が急務となっています。

3 特色のある産業がとけこんだまち

区内には、各地域に特色のある産業がまちや住民生活にとけこんだ形で見られます。

北部では、上賀茂、大宮、柊野地域を中心に旬野菜の栽培が行われています。とりわけ、すぐき菜、賀茂なす、柊野ささげ、鷹峯とうがらし、辛味大根などの伝統野菜をはじめとした、いわゆる「京野菜」は、京都だけでなく全国的にも大変人気があります。



また、南部の紫野、柏野地域一帯は、伝統産業である「西陣織」、そして、小野郷、中川、雲ヶ畑の北部山間地では「北山杉」で有名な林業が盛んです。

今後、これらの産業が地域で育んできた技術の伝承・人材の確保などで継続的な発展を図っていくことが求められています。

4 豊富で多様な文化財を有するまち



北区には、1994年に世界遺産に登録された賀茂別雷神社(上賀茂神社)、鹿苑寺(金閣寺)をはじめ、大徳寺や光悦寺など京都を代表する社寺仏閣、名勝・史跡・庭園、そして多くの美術・工芸品にも恵まれています。

今後これらの有形・無形の豊富な文化財を守り、将来にわたって積極的に継承し、活用していくことが求められています。

5 学生が集うまち



北区には、**大谷大学**、**京都産業大学**、**佛教大学**、そして**立命館大学**の4つの大学があり、多くの学生が住むまちです。

近年、地域とこれらの大学の連携が芽生えつつありますが、学生のなお一層の地域活動への積極的な参加や、大学と地域との継続的な交流などを進めることにより、学生が集い、まちににぎわいと活力を生む取組を進めていくことが求められています。

6 自然と住環境に恵まれたまち

北区は、京都市の北部に位置し、東は**賀茂川**が流れ、北には**北山**の峰々を、西には**衣笠山**、そして、まちの中心部には、区民の憩いの場で原生植林の照葉樹林がある**船岡山**等、自然に恵まれたまちです。天然記念物に指定されている**深泥池生物群集**、**大田ノ沢のカキツバタ群落**など、とりわけ重要な自然資源もあり、このような自然の保全と活用が求められています。

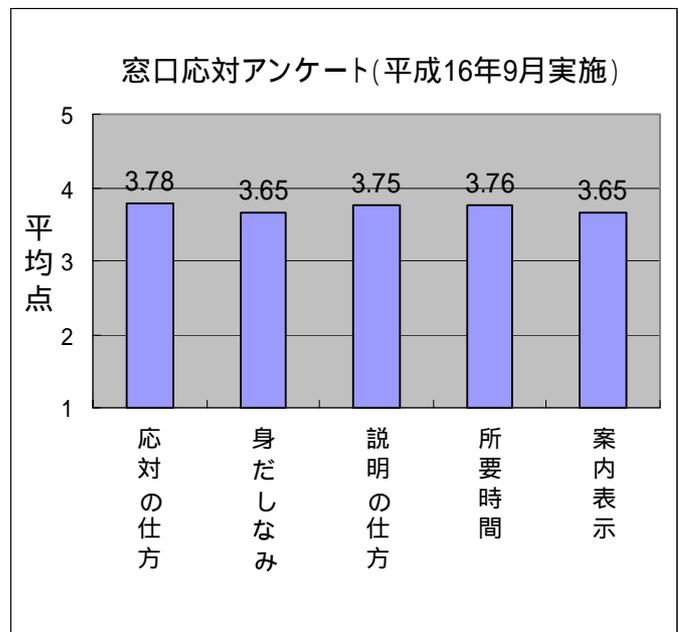


7 求められている区役所改革

区民の皆様にとって一番身近な行政機関として、区民の皆様との協働によるまちづくりが求められています。

そして、お客様の目線に立ち、責任ある仕事と親切な窓口対応で、来庁されたお客様が満足して、気持ちよく帰っていただくことが区役所の使命です。

このため、職員一人一人の意識改革を推進し、区民の皆様信頼される区役所づくりを求め続けます。



窓口対応アンケートとは、来庁された区民の皆様にご覧いただき、窓口対応について5段階評価で採点をいただいたものです。(アンケート回収総数 803 通)

6 4つの重点目標

17年度において特に重点的に取り組むべきまちづくりの目標を以下の4点に定め、具体的に取組を進めていきます。

重点目標 北区制50周年を契機とした「北区基本計画」の一層の推進

北区制50周年を迎える平成17年度を、北区基本計画の一層の推進を図る契機と位置づけるとともに、多くの区民の皆様の参加で祝う50周年記念事業を実施します。

< 具体的取組 >

- 11 北区50周年記念事業の実施 (P10)
- 12 「区民力 フェスタ2005」の開催 (P10)
- 14 「知る区ロードウォーキング・インきた」の開催 (P11)

重点目標 「北区安心安全のまちづくり」の推進

だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、「防災」を切り口に順次子どもの安全対策、地域福祉などにネットワークを広げ、「地域の安心・安全ネット」の構築を図ります。

< 具体的取組 >

- 6 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進 (P9)

重点目標 京北町との合併を契機とした北山三学区の地域振興

京北町との合併を契機として、地元住民や各種団体の皆様などと連携を密にしながら北山三学区（小野郷・中川・雲ヶ畑）の地域の活性化を図っていきます。

< 具体的取組 >

- 1 北山三学区の健康づくり体制の整備 (P8)
- 7 「北山の里整備」の推進（林業活性化対策）(P9)
- 8 「杣人の工房」の推進 (P9)
- 9 「北山杉の里ふれあい探検隊（仮称）」の開催 (P10)
- 18 バイオマストイレの設置 (P12)
- 21 府道西陣杉坂線の拡幅改良工事の推進 (P12)
- 22 一般国道162号の川東拡幅道路改良の推進 (P13)

重点目標 区民サービスの向上に向けた区役所改革の推進

区民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を行い、「北区役所の対応はよくなった」と実感してもらえるような北区（来たく）なる区役所づくりを目指します。

< 具体的取組 >

- 26 職員の意識改革の推進 (P13)
- 27 区民サービスの向上 (P14)
- 28 「お客様の声」の設置 (P14)
- 29 北区ホームページのリニューアル(P14)
- 30 公正・迅速・適正な業務執行の推進 (P14)

7 30の具体的取組

基本施策

すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり

1 北山三学区の健康づくり体制の整備

【重点目標】

北山の山間地域での高齢者の健康づくりを推進するための体制の整備に取り組みます。

実施にあたっては、地域住民組織等の協力を得て住民参加型で取り組み、住民自らが健康づくりに関心を持っていただけるよう地域住民組織等の協力を得ながら、住民参加で取り組みます。

- ・健康教室の開催（小野郷・中川）
- ・生活実態調査，健康教室の開催（雲ヶ畑）

【健康づくり推進課】



2 親子の遊びの広場「すくすくっ子広場」の実施



安心して子どもを育てることができるように地域レベルでの子育て支援体制を充実させるため、孤立しがちな未就園児の親子を対象に、遊びを通じて交流できる場を提供するとともに、子育て仲間との出会いや交流を深める機会を提供します。（9月実施）

「すくすくっ子広場」の実施内容

- ・みんなで遊ぼうコーナー，赤ちゃんコーナー，
育児健康相談コーナー等

【支援保護課】

3 北子ども支援センターの機能の充実

地域の子育てネットワークの核である「子ども支援センター」が、地域の子育て支援ステーションや保育所，児童館，主任児童委員など関係機関との連携を密にしながら，子育てを支えあえる地域ネットワークの充実を図るとともに，子育て総合相談機能や子育て情報の発信の充実・推進を図ります。

- ・インターネット等による子育て情報の発信（17年度にホームページ開設予定）
- ・障害児保育ネットワーク等地域の子育てネットワークの充実

【支援保護課】

4 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営推進

精神障害者福祉の向上を図るため，地域の各種団体がネットワークを通じて情報交換，市民啓発・利用者の社会参加促進等の取組を進めます。

- ・講演会，合同作品展の開催
- ・ボランティア養成，精神保健福祉講座の実施
- ・「精神障害者ふれあい交流サロン」の開設に向けた支援

【健康づくり推進課】



5 人権啓発事業の推進

子ども、高齢者、女性、障害のあるひと、同和問題、外国人等に関わる様々な基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を図るための啓発事業を推進します。

- ・憲法月間人権啓発パレードの開催（5月実施）
- ・人権ワークショップの開催（9月実施）
- ・人権啓発作品展、人権月間記念事業の開催（12月実施）
- ・ツラッティ千本企画展の開催（1月実施）



【まちづくり推進課・楽只コミュニティセンター】

6 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進

【重点目標】



「京都市防災都市づくり計画」において地震災害の際に危険度が高いとされる柏野学区を「地域の安心安全ネットワーク形成事業」のモデル学区に選定し、実践的な防災行動計画づくりを進めます。

- ・学区と行政機関の幅広いネットワークの構築
- ・アンケート調査による住民意識の把握とワークショップ形式による問題の把握
- ・高齢者や障害者、乳幼児などの要配慮者の把握

【総務課・まちづくり推進課】

基本施策

地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり

7 「北山の里整備」の推進

【重点目標】

全国的なブランドとなっている「北山杉」の生産地である北山林業地域では、建築様式の変化等から、林業不振に陥っています。そこで、林業を基幹産業とした地域の存続・継承を図るため、北山林業の活性化を推進します。

- ・林業活動拠点施設の整備
- ・北山美林や町並み改善に係る地域景観の整備
- ・北山杉伝統文化・技術の継承対策の推進



【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】

8 「^{そまびと} 杉人の工房」の推進

【重点目標】

「木の地産地消運動」として地域産材を利用した木のぬくもりを感じる住空間「杉人の工房」の普及を推進することにより、地域産材の需要拡大を図るとともに、それぞれの工房を核として市民の森林ワークショップを展開し、森林に対する市民意識の高揚を図ります。

- ・「京都市域産材普及推進委員会」の運営管理
- ・杉人の工房（リフォームモデルルーム）の設置助成（市内3箇所）

【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】

9 「北山杉の里ふれあい体験隊（仮称）」の開催

【重点目標】

市街地に暮らす人々に北山三学区（小野郷，中川，雲ヶ畑）の素晴らしい自然に触れる機会をつくとともに，地元住民とのふれあいの場を提供し，交流を深めることで，山間地域の活性化を図ります。（8月実施）

- ・朝市の見学
- ・北山杉の丸太磨き体験
- ・杉玉づくり，杉の竹馬づくりなどの木工体験教室

【まちづくり推進課】

10 「洛北ふれあい体験農場」の開催

区民の皆様には野菜づくりを体験してもらうとともに，農業者との交流を通じて地域の農業への理解を深めてもらうため，秋冬の京野菜（「聖護院だいこん」，「みず菜」，「金時にんじん」などを予定）作りと収穫された野菜を利用した交流会を行います。



【総務課・産業観光局農林振興室北部農業指導所】

基本施策

文化が薫り，スポーツが盛んで，ふれあいのあるまちづくり

11 北区50周年記念事業の実施

【重点目標】

平成17年度に北区制50周年という節目を迎えるに当たり，各界各層からの幅広い意見を基に，北区の基本計画である「いきいき北区プラン」の一層の推進に資する記念事業を行います。

- ・北区50周年記念式典の実施（9月実施）
- ・写真展，区民ふれあい体験教室の実施（9月実施）
- ・市民しんぶん北区版50周年記念特集号の発行（9月配布）
- ・「大きくなあれみんなの木（仮称）」基金募集と記念植樹の実施（6月実施）

【総務課・まちづくり推進課】

12 「^{くみんりょく}区民力 フェスタ2005」の開催

【重点目標】



学生のまちである北区の大学や学生が地域との交流を進めるきっかけとして，区民の皆様と区内4大学の学生が共同して企画運営する「区民力 フェスタ2005」を開催します。

開催にあたっては，大学のまち北区の若者のエネルギーを最大限活用しつつ，幅広い区民の皆様楽しんでもらえる催しとして企画・実施します。（9月実施）

【総務課・まちづくり推進課】

13 北区民ふれあい事業の再編

平成 3 年以来実施してきた「北区民ふれあい事業」を四季を通じた 4 大まつりとして再編することにより、子どもからお年寄りまで幅広い区民の交流・出会いの場を提供し、より一層の区民相互の親睦と交流を推進します。

- ・春まつり（6 月実施）
「ひととのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・夏まつり（8 月実施）
「自然とのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・秋まつり（11 月実施）
「自然と文化財とのふれあい」をテーマとした事業の実施（14 参照）
- ・冬まつり（1 月実施）
「文化とのふれあい」をテーマとした事業の実施



【まちづくり推進課】

14 「知る区ロードウォーキング・インきた」の開催

【重点目標】

自然や文化財にふれあえるコースを設定し、自らの暮らす北区を見直しながら区民相互の親睦と交流を図ります。

開催にあたっては、北区の象徴でもある船岡山を基点とし、参加者に応じたコース（ファミリー、健脚コース等）設定を行い、より多くの方が参加できるようにします。（秋まつりとして 11 月実施）

【まちづくり推進課】

基本施策

環境を大切にすまちづくり

15 北区役所における ISO 14001 の認証取得

北区の恵み豊かな自然環境を大切に継承していくため、区役所が率先して、庁舎内の環境マネジメントシステムを確立運用し、環境を大切にすまちづくりを推進していきます。（9 月認証取得）

- ・環境を大切にすまちづくりの推進
- ・総合庁舎内における環境負荷低減の推進
- ・職員研修の実施

【全課共通】

16 環境を大切にすまちづくりの推進

北区の恵まれた自然を将来へ残していくため、環境を損なわないまちづくりを進めるとともに、環境を大切にす心を育む啓発事業を行います。

- ・園芸教室の実施（5 月実施）
- ・環境月間北区美化キャンペーンの実施（6 月実施）
- ・環境フェアの実施（9 月実施）
- ・「北区民門掃きの日」の実施（11 月実施）
- ・職員による区役所周辺の門掃き

【まちづくり推進課】



17 「堀川水辺環境整備事業」の推進

平成 14 年 3 月に策定された「堀川水辺環境整備構想」の実現に向け、まちづくりと一体となった水辺空間づくりを推進し、堀川に清流を復活させます。

17 年度は、せせらぎ水路等の工事を実施します。

【まちづくり推進課・建設局水と緑環境部河川課】

18 バイオマストイレの設置

【重点目標】

雲ヶ畑地域に環境にやさしいバイオマストイレを設置し、京都市森林組合の協力を得ながら、気持ちよく利用してもらえ地域のトイレとして運用・管理していきます。

【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】

基本施策

区民の生活・活動を支えるまちづくり

19 「いきいき北区プラン・フォローアップ助成事業」の推進



北区基本計画「いきいき北区プラン」の推進に相応しい自然や歴史を生かしたまちおこし事業や地域のコミュニティーを活性化しふれあいを促進する事業など区民の皆様が主体となって自主的に取り組まれる事業を募集し、選考の上、5 事業程度の助成をします。

【総務課】

20 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施

青少年が地域に関心を持ち、地域での様々な活動に自主的・主体的に参加できるような活動の機会を提供します。

地域イベントでのボランティア活動の推進

北区民ふれあいまつりなど地域のイベントに青少年がボランティアとして参加する。

サンタクロースプロジェクト

青少年ボランティアがサンタクロースに扮装して、保護者などから預かったプレゼントを子ども達のもとへ届ける。

伝記づくりプロジェクト

青少年ボランティアが高齢者の体験した昔の出来事などを伝記としてまとめ、敬老の日に贈呈する。



【北青少年活動センター】

21 府道西陣杉坂線の拡幅改良工事の推進

【重点目標】

府道西陣杉坂線は、小野郷・中川の生活道路としてはもちろんのこと、災害時における一般国道 162 号の代替道路として重要な道路です。

17 年度以降全面的な道路改良やバイパス等の可能性について、調査（設計）を実施する予定です。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路建設課】



22 一般国道162号の川東拡幅道路改良の推進

【重点目標】

一般国道162号は京都市内を起点として右京区京北地区、美山町を經由し福井県敦賀市に至る重要な道路です。

中川トンネルから高雄側850mの区間について、19年度完成を目指し取り組んでいます。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路建設課】

23 紫明通りの電線地中化の推進

安全で快適な通行空間の確保、まちなみ景観の向上、都市災害の防止を目的に電柱、電線類の地中化を実施します。17年度以降に測量設計等の実施を予定しています。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路維持課】



24 北大路橋整備の推進



耐震補強を行うとともに、老朽化した箇所を補修を行います。17年度は、落橋防止構造設置、塗装塗り替えを実施します。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路建設課】

25 コミュニティーゾーンの整備の推進

歩行者の運行を優先すべき住居系地区などにおいて、車のスピードを抑制し、歩車分離、歩車共存などにより、歩行者の安全を確保するための「コミュニティゾーン」の整備を進めます。

17年度は、区役所周辺の御所田南通及び油小路通の道路整備を進めます。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路維持課】



基本施策

区民に信頼される区役所づくり

26 職員の意識改革の推進

【重点目標】

区民の皆様へ奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を推進し、区民の皆様から信頼される区役所の実現を目指します。

- ・「ちょっと一声、もう一声運動」の推進
- ・名札の着用及び身だしなみの向上
- ・市民対応研修の実施
- ・北区独自の対応マニュアルの徹底
- ・北区（来たく）なる区役所づくりの推進

（職場の整理整頓、区民の皆様に分かりやすいポスターの掲示等）



【全課共通】

27 区民サービスの向上

【重点目標】

区民の皆様にとって最も身近な区役所をより一層便利に利用していただき、来庁されたすべての皆様に満足していただける区役所づくりを目指します。

- ・ 昼休み窓口の実施
- ・ ロビーマネージャー（繁忙期における管理職の総合案内）の設置
- ・ 雨傘貸し出しサービスの実施
- ・ 精神障害者支援事業との共催による区役所庁舎周辺の花壇等整備

【全課共通】



28 「お客様の声」の設置

【重点目標】

庁舎玄関入口付近に「お客様の声」を設置することにより、区民の皆様のニーズを的確に捉え、北区の施策の充実を図るとともに、区民サービスの向上に役立てます。

【総務課】

29 北区ホームページのリニューアル

【重点目標】

効率的かつタイムリーに情報を更新するとともに、視覚等に配慮した見やすいホームページづくりを推進し、情報発信基盤の充実を図ります。

【総務課】

30 公平・迅速・適正な業務執行の推進

【重点目標】

適正・公平な課税と徴収の推進

適正・公平な課税の推進を図るとともに、納税に誠意のない滞納者に対して差押え処分等を行い、迅速・厳正な滞納処分を推進します。

国民健康保険・介護保険の保険料未納対策の推進

被保険者間の負担公平を図るため、未納者への早期納付指導の徹底を図るとともに、納付に誠意のない滞納者に対しては、厳正な滞納処分を行う等の未納対策を推進し、収納率の向上に取り組みます。



国民健康保険、介護保険制度等の改正に伴う広報の充実

介護保険制度の見直しや4年ぶりとなる国民健康保険料の改定など、制度の改正内容について、区民の皆様にご理解いただけるよう、十分な広報に努めるとともに、窓口においても、きめ細かくていねいな説明に心がけます。

国勢調査の円滑かつ適正な実施

平成17年10月1日の国勢調査の実施に向けて、地元自治会等と緊密に連携を図るとともに、区民の皆様のご理解とご協力を得られるよう十分な広報に努めることにより、国勢調査の円滑かつ適正な実施に向けて取り組みます。

【総務課・市民税課・固定資産税課・納税課・福祉介護課・保険年金課等】

8 各課の方針

北区運営方針の内容を職員全員が共有し、実現に向けて積極的に取り組むことができるよう、各課で「各課の方針」を定め、職場の課題解決に向けた取組を実施していきます。

所 属 名	「各課の方針」
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・より見やすいホームページ作りに取り組むとともに、「お客様の声」の設置など、区役所の広報・広聴機能の充実に取り組みます。 ・ISO14001の認証取得に向けた取組を進め、区民の皆様とのパートナーシップにより、地球温暖化対策、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。 ・区民の生命と財産を守るため、防災対策を推進するとともに、国勢調査の円滑な実施に努めます。
まちづくり推進課	一人でも多くの区民の皆様と、笑顔でふれあえる明るい課を目指します！！
市 民 窓 口 課	区民の皆様信頼される窓口の実現のため、親切でわかりやすく丁寧な窓口対応に努め、笑顔でお客様をお迎えする職場づくりに向け、担当業務の自己研鑽と窓口対応の向上を図ります。
市 民 税 課	親切、ていねい、分かりやすい窓口対応で、区民サービスの向上を図り、より適正公平な課税の推進に努めます。 市税に対する納税者の一層の理解を深めてもらうように努めます。
固 定 資 産 税 課	固定資産税の制度や課税の仕組み等について納税者に理解していただけるような「分かりやすい説明」に努めます。
納 税 課	市税収入の安定的確保と納期限内に納付されている市民との公平性を堅持するため、納期限内に納付がない滞納者には納付催告、滞納処分の執行により市税の徴収に努めます。
楽只コミュニティセンタ	全ての地域住民の皆様から「親切で、ていねいで、わかりやすい、行って良かった、聞いてよかった」と言われるコミュニティ事業相談窓口にも努めます。
福 祉 介 護 課	「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応と身だしなみにも心がけ、迅速なサービス提供により、区民サービスの向上に努めます。 また、区民の皆様へ市民しんぶん（北区版）やホームページなどを通じて、福祉医療制度や介護保険制度等の情報提供に努めます。
支 援 保 護 課	「親切・ていねい・わかりやすく」を心がけ、区民の皆様から信頼される相談支援を充実させていきます。 また、地域、関係機関などとの連携・協働によるネットワークづくりを行いながら、安心安全なまちづくりに寄与していきます。
保 険 年 金 課	国民健康保険・国民年金・老人保健の各制度について分かりやすいPRに努めるとともに、窓口で一体的なサービスが提供できるよう職員の資質の向上に努めます。

<p>保 健 部</p>	<p>健康づくり推進課 区民の皆様が「健康」への目標を持ち、食生活・運動・休息等の生活習慣の見直しや改善等積極的な健康づくりに対する支援に取り組みます。</p> <p>衛生課 「食の安全教育」等地域での講習会を実施し、食品衛生に知識の理解を深めていただく等、分かりやすい食品衛生の普及啓発に積極的に取り組みます。</p> <p>両課共通 ・健診事業や食品衛生指導等を通じて、公衆衛生の専門性を生かした親切・丁寧な対応に心がけ、信頼される保健所づくりを目指します。 ・食中毒や感染症等の健康危機発生には迅速かつ効果的な対策を講じ、感染の拡大防止等、区民の健康の安全安心を確保します。</p>
<p>小 野 郷 出 張 所</p>	<p>お客様には、明るい笑顔で相手の用件に十分に応え、より良い満足感を覚えてもらうよう努めます。</p> <p>また、地域が主体となって生活課題の解決に向け、行政と各種団体と共に考えて取り組んでいきます。</p>
<p>中 川 出 張 所</p>	<p>住民の皆様には「大体の事は出張所に聞けば答えを出すべく努力をしてくれはる」と言われるように努めます。</p> <p>また、中川学区活性化のため、地域の皆様と共に考え、行動し、北山三学区の関係機関、団体との連携、協働による出来る限りのお手伝いをします。</p>
<p>雲 ヶ 畑 出 張 所</p>	<p>地域の総合行政窓口として、「親切・ていねい・わかりやすく」を心がけ、迅速なサービス提供に努めます</p> <p>また、地域と共に考え、行動し、関係機関や団体との連携、協働によるネットワークづくりを行い、相談支援を充実させていきます。</p>

北区は、平成 17 年 9 月 1 日、区制 50 周年を迎えます。

「北区運営方針」についての

区民の皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております



(北区のシンボルマーク)

京都市北区役所 総務課

〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

TEL: 432-1197・1199

FAX: 432-0388